

## 令和7年度 第4回 たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要

日 時：令和8年3月24日（火）午後6時～7時50分

場 所：女性総合センター 第2学習室

出席者：宮本直樹、秦範子、岡田慶子、長原法子、平澤豊、武江俊江、北村由紀子、齋藤真志

事務局：鈴木峰宏（生涯学習推進センター長）、牧野三枝子（市民交流大学係長）、

加藤裕史（同係職員）、諸井陽子（同係職員）

《当日配付資料》

- 令和7年度第3回たちかわ市民交流大学企画運営委員会 議事概要【案】
- 令和7年度第5回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
- 令和7年度第6回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
- きらり・たちかわ春号（第75号）
- 令和8年度 団体企画型講座 実施一覧
- 令和7～11年度 たちかわ市民交流大学事業方針について
- 今後の企画運営委員会スケジュール
- 令和8年度 たちかわ市民交流大学 企画運営委員会 開催予定（案）
- 2026年度 中央大学「生涯学習支援論」 実習報告書

1. 委員長あいさつ
2. 資料の確認
3. 前回議事概要について

### 4. 報告

#### （1）各委員からの報告

##### ①市民推進委員会

- ・ A委員：F委員が今日休みですので私から。最初にさくらの表紙のきらり・たちかわをご覧ください。一番上に「さあ！あなたも参加しましょう！講座・イベント一覧！」と入っています。立川の講座でお楽しみくださいという呼びかけです。今年度は推進委員会としては34の講座を実施しました。複数回講座がありますので67回となり、延べ参加人数は、現在1,725名となっております。3月26日に子ども対象の極地研講座がサザンクロスであり、その人数を加えた人数が最終的な参加数になります。「きらり・たちかわ」16ページをご覧ください。ドーバーばばあ2の講演会の案内を大きく載せました。映画監督の中島さんが柴崎町にお住まいで、前回の挑戦からコロナ禍を挟んでドーバー海峡を横断したという映画でして、2時間37分と大変長い映画ですが、上映後に泳いだ方のアフタートークも入れて行います。特集は、皆さんご存知だと思いますが、情報広報部が取材に行き、そして内容をまとめています。18ページをご覧ください。和歌・俳句ということで、神作研一先生へのインタビューが載っております。神作研一先生には、5ページの一番上の「和歌の楽しみ—みちのくの歌枕を訪ねて—」の市民推進委員会の講座の講師を担当していただきます。星印が付いているものが市民企画講座になります。立川は学習館、生涯学習推進センター以外の部署、そして団体企画型講座とたくさんの講座があるのですが、星マークがついているのが、私たちが企画している市民企画講座になります。また今回ご縁がありまして、国文学研究資料館の「多摩学術文化プラットフォームぷらっとこくぶんけん」に市民推進委員会として加入させていただくことになりました。立川市は市として加入をしているのですが、それとは別に市民推進委員会として入会することになりました。極地研でもたくさん

の講座を大人向け子ども向けとやっています。国文研でも歴史の加藤聖文先生、退任なさったロバート・キャンベル元館長さんなど多くのご縁がありました。立川という地の利に恵まれて、極地研と国文研と今年 100 周年の国立音楽大学、さまざまな講座をやることになっています。先ほど申し上げた参加者 1,725 名は、3 年ぶりぐらいに人数が増えておりまして、大きな講演会では 100 名規模の皆さんがおいでくださったのです。「写真でたどる『映画の街』立川」、「戦後 80 年【ノーベル平和賞受賞・記念講演】～伝えつづける被爆者の思い～」、国立音楽大学の「クラシック音楽レクチャーコンサート」はたくさんの方に来ていただきました。推進委員会の悩みは、新しいメンバーがなかなか増えないことで、私たちも一歩大きく踏み出して新しい仲間を増やしながらかつ活動をして、みな高齢者ですので、上手にバトンタッチしながら会を進めていきたいと考えています。

- ・ B 委員：総務としましては 4 月 30 日の木曜日に総会を実施いたします。総会前の講演は、立川ユネスコ協会の志村順子さんをお願いしております。テーマは、「活動の源は人との出会いから」です。今、総会の議案書を作っております。また 6 月 17 日サポーター会を行う予定です。また、先程国立音楽大学 100 周年という話があったのですが、「20 世紀音楽の 100 年史」をテーマにクラシック音楽入門講座を企画しています。

## ②文化協会

- ・ 9 月 26 日に立川市文化祭を開催いたしまして、明日 3 月 25 日が閉会です。団体数は少し増え 40 団体近くが、公演と展示を発表いたしまして、明日終了という形です。その中の一つのイベントとして文化フェスティバルを 11 月 2 日にやりまして、今まで公演の集客が少ないので、展示と一緒に催したらどうかということで今回は 11 月 2 日に展示と公演の両方開催したのですが、文化協会の役員の仕事が多すぎて、結構大変でした。しかし、効果があまりなく集客はやっぱり増えないという状況でしたので、今後どうしたらいいかという悩みを持っております。

## ③アイム登録団体

- ・ 6 月 13 日から 28 日まで、男女平等フォーラムがあります。実行委員会を開催しておりまして、たちかわ男女平等フォーラムはもう第 18 回になり基調講演として、吉田恵里香さんをお呼びします。吉田恵里香さんは、皆様ご存知の「虎と翼」の脚本家でいらっしやいまして、テーマをみんなで考えました。そのテーマが「はて？」その気づきをチャンスに～尊重し支え合う未来・社会を～をとということでやらせていただきます。皆様来ていただけると幸いです。

## ④生涯学習市民リーダーの会

- ・ 私たち立川市生涯学習市民リーダーの会は、3 月 1 日に柴崎学習館地下 1 階ホールで第 1 回の春のプチ講座のつどいを行いました。なにぶん初めての試みですので 6 名の講師で参加者 20 名程度という少ない数だったのですが、この次に続けていけたらということをお願い行わせていただきました。そして新年度も秋に、こちらはもう第 20 回になりますが、生涯学習市民リーダーの会の講師フェアを 9 月 28 日から 10 月 4 日にかけて行わせていただきます。これからは、それに向けて実行委員会を 4 月 25 日、5 月 23 日と行っていくことになっております。

## ⑤教育部長からの報告

- ・ 私の方からは昨日終了した議会の部分でいくつかご紹介させていただければと思います。まず一般質問

の中では、中学校の部活動の地域移行の動きがなかなか順調に進んでないというようなやり取りをさせていただいておりました。その他、砂川学習館が2月に無事に開館を迎えることができたこと。文教委員会の報告においては、来年度に、複数の社会教育施設、柴崎学習館、高松学習館、古民家園に工事が入るというところで、それぞれ工事期間中には休館・休園になるという内容を報告させていただいております。また本市は八ヶ岳山荘という施設を清里の方に持っているのですが、これまでの利用状況や昨今の施設の老朽化状況なども含めて、令和8年度の小学校の自然教室あるいは市民の利用の方も終わった段階で、8年度末をもって施設は廃止していきたいという内容も議会で話題となりました。

#### ⑥副委員長からの報告

・毎年「生涯学習支援論」実習報告書を提出させていただいています。中央大学多摩キャンパス文学部に設置されている授業科目「生涯学習支援論」は通年で1・2とあります。ちょうど夏休みが1・2の間で、両方という意味で「生涯学習支援論」としております。表紙をめくっていただきまして最初のページですが、この報告書は生涯学習推進センター市民交流大学企画運営委員会の皆様、市民推進委員の皆様の絶大なご支援を毎年いただいておりますのでお世話になった皆様に報告をさせていただくものです。実習期間をもうけていまして、本来は夏休み中にも実習に行ってほしいのですが、学生も就職活動が早期化していまして3年生が一番忙しいです。今年は2年生と4年生のみで3年生はいなくて7名でした。7月29日からの西砂学習館のサマーイベントから10月18日のクラシック音楽入門講座まで学生が実習として参加させていただきました。毎回毎回、学生と現場の連絡調整を市民推進委員会前会長にいただき、A委員をはじめ市民推進委員会の皆様に多大なるご迷惑もかけながら、大変お世話になりました本当にありがとうございました。毎回快く受け入れていただいていた、学生も気持ちよく従事させていただいております。お手伝い程度で受付やプリントを配るなど、そういうことしかできないのですが、もう半年過ぎると色々できるようになって、講座の設計ぐらいまでを目標として持っているのですが、この段階ではほとんど役に立たないと思います。多摩市の永山公民館での社会教育実習も含めてこれも通年で入っている、それとパラレルにやっています、中央大は現場体験がたくさんできる社会教育主事課程です。社会教育主事課程は単位数でいうと24になりますが、その内の実習の部分が恵まれていて、現場体験を積んだ学生で公務員になる人も何人かいますので、教育委員会の配属になれば、社会教育主事として活躍する人も出てくるのかと思います。何より今主事養成課程を全部履修すると、社会教育士という称号を名乗ることができるのです。社会教育支援ができるということで、これは本当にどんなところでも、例えば企業に就職しても、あるいは行政機関に就職しても、社会教育士という資格を使って、いろいろなことにチャレンジできると思いますので、そういう学生たちを養成しています。都留文科大学の方でも同じように社会教育主事養成の科目を持っていますので、双方で社会教育に関わる学生たちを社会に送り出しています。次のページからは、それぞれ講座ごとに学生は1人当たり2つプラス、去年は私がファシリテーション入門の講座をお引き受けしたのでその3回にそれぞれ1回ずつ出ていますから、現場でどういうことが行われるのかや、いろいろ予期せぬことが講座の中で起きますからそういったことも書き綴っていると思いますのでご一読いただければと思います。

#### ⑦ボランティア・市民活動センターたちかわからの報告

・ボランティア市民活動センターの方の報告を私の方からさせていただきます。年末にシビックアクティビティーズフェスをやっております、これは見本市的な発表会的な交流会的なもの、一言で言うとそういう感じのものでして、市民活動団体が多く集まっています、一昨年、昨年度より今年度は良かったと大変好評でございました。今アンケートを運営委員で読み解いているのですが、価値観がいろいろで、Aと

いうご意見があると、全く反対のBというご意見があつて、こういうふうにした方がいいああいうふうにした方がいいというのがあり、これが市民活動の多様性なのだろうなと思います。どうしたらいいのかは大変迷っておりまして、結局こうやって見ていると去年と同じになりそうだと、これで何回か続けていこうかなと、場所も時間帯なども同じかなという感じがしていますが、また来年度もこれはやった方がいいというところまでになっています。市民推進委員会も参加されていて、ありがとうございました。

委員長：皆さんから何か、全体を通してのご質問や、もう少し詳しく聞きたいなど、何かご意見がありますか。吉田恵里香さんの講演は楽しみですね。私も「虎に翼」、面白かったと思っています。この間のスピンオフ「山田轟法律事務所」もとても有意義な時間とさせていただきました。

C委員：ただ若い世代が、ほとんど朝のあの時間は働いていることもあり、テレビ離れが激しくて、私の子どもも観ていなくて、なかなか若い世代を集めるのも難しいなというのが課題です。単なる人気者というか女性の昔を知っている、それをすごく掘り起こして、丹念に作られた脚本でしたが、だからと言って若い人が集まるかといってもそうではないというのがあります。

委員長：若い人に見てもらいたいのですが。私は録画をして、帰ってきて再生すると15分ぐらいでちょうどいいのです。1時間見る時間はないのだけど15分はとてもいい。でもそこまではしないでしょうね。もうそもそもテレビ離れが進んでいるのでしょうか。

C委員：要するに、女性の権利というのが人として見なされないというか、そこから始まったという、そのところをぜひわかってほしいなと思って一生懸命なのですけども。

委員長：休館はどことおっしゃっていましたか。そんなに多く休館があるのかと思ったのですが、休館はいわゆる休館なのですね。何ヶ月か休むみたいな感じですね。

E委員：柴崎学習館はLEDの工事をするので、中に足場を組んだりするため全館休館を考えています。

事務局：柴崎学習館のLED化の工事に関しましては12月から来年の2月を予定しています。高松学習館に関しては、部分休館という形で空調工事を予定しています。古民家園が今年6月から来年3月が休園というところです。また、こんぴら橋会館という学供施設がやはり6月から来年の3月まで、工事としては長い期間になりそうですが休館します。今年度工事をしたこぶし会館も11月からこの3月まで工事でしたが、やはり工事要件によっては期間がどうしても長くなってしまう傾向でございます。

C委員：古民家園は、いつからいつまでですか。

事務局：古民家園は、今年の6月から来年3月までを予定しています。まだ確定はしてないのですがこの予定でいくという状況です。

E委員：社会教育の施設は老朽化してきていますので、毎年毎年、順繰りに工事が入ると、やはり少し活動場所の制約の方が出てくるのかなと思います。また丁寧な案内はさせていただきます。

委員長：近隣の学習館とか、近隣の会館の皆さん。そうですか。工事が入るとそんなににかかるのですね。

事務局：はい。やはり安全確保ということもありますし、工事の内容によっても変わるのですが。またこれは間接的ですが工事の入札不調が起きたりします。なかなか受託事業者がいなくて、今は福祉会館のエレベーター工事の入札不調がでまして、工事ができない状態で繰り越しをしています。そういった状況もある中で、実際全部の工事が終わらないということもあります。我々としては1日も早く開館して、皆さんに利用していただきたいのですが、そういった現実が横たわってしまっていて、そこに対してどうやっていくかは苦慮している状況です。

委員長：市民交流大学の講座は先行して場所の確保をしています。もう1年ぐらい先のことを考えていますが、今の工事予定は織り込み済みですね。それから先ほど副委員長がおっしゃっていたファーレ

と新潟のことですが。

副委員長：新潟の十日町、津南町が会場になっていて、屋外でモダンアート見ることができ、3年に1回の開催で、私は去年11月に見に行行って、十日町役場の職員さんにとってもお世話になりました。去年と今年は間なのです。来年開催で、大地の芸術祭です。

委員長：3年前に市民活動センターでフェアレ倶楽部が行っていました。あれは確か北川フラムさんが両方やっているのですよね。

副委員長：素晴らしいのは瀬戸内の芸術祭が、多分一番日本では国内では有名かと思いますが、来場者数も多いです。大地の芸術祭の方は、ボランティアグループがあり、海外からも手伝いに来るそうです。ただ単に見に行くだけではなく、自分もやりたいということで、案内役等、そこに若い人たちが集まってきて実はそれが形状に繋がることがわかってきていまして、延べ100人ぐらい。これがきっかけとなり、地域を知って住みたいと、十日町は豪雪地帯ですからそれで住みたいと思ってくれるのは、素敵なことだよと役場の担当者と話していたのです。どこからも遠いのですね。関越自動車道からも遠いですし、JRの駅はありますがとても不便な山間地域なので。

委員長：出来た時に、華やかだったのですが、これを維持するのは大変だなと思ったのですが持っていますね。

C委員：あちこちにあります。市民が、全部保存から全てに関わって、あれは強いです。もう市民から市民に伝達がいきます。

委員長：あれだけのボランティアさんが一生懸命お掃除して、メンテナンスも頑張って、その予算を行政予算に頼らず確保して。そこまでは出来できることは本当に頼もしいと思います。

C委員：何しろ楽しそうです。苦痛でなく、強制ではないのです。

副委員長：ボランティア精神がないとできないですし、シビックプライドと言うのですが、立川市民と誇りに思えるような街づくりの中になっていくと思います。

A委員：講座の集客について感じていることで、まず二次元コードの申込が始まって、例えば15人、20人、25人ぐらいの講座が申し込み初日の数時間でいっぱいになります。

委員長：やはり二次元コードの影響ですか。

A委員：スマホ操作ができない方にも、センターの方が丁寧に教えてできることが増えた、でも難しいということで、電話申し込みの方もいらっしゃるのです。私の個人的な感想かもしれませんが、錦まつりのコンサートに行って、そのあと弦楽四重奏コンサートにも行きましたが、昨年と比べて減っています。弦楽四重奏も2年前と比べて半分で、舞台上上がる皆さんも学習館でやるサークルそのものが減り、舞台上上がるという人でまず若者はいない、高齢者の方も減っていくというので、どうしてこんなに1年で減ってしまうのだろうと少しショックでした。去年、おはやしの発表会あったときは、おはやしは子どもが出るので、ご家族の皆さんがたくさんいらしたのです。これは多分錦学習館だけではなくて、いろんなところで舞台上上がる人も減り、見に来る人も減りこれからどういうふうにしていったらいいのだろうかと思います。三菱UFJ銀行がついに定年65歳と出しましたよね。だから、私たちの委員やサポーターも圧倒的に高齢者で、仕事が終わっていると言えない状況でやり始めて、フル活動はないけれども関わっていただくというメンバーを増やしていけないといけないと考えています。これはとても大きな問題で、ただ錦まつりの観客が少なくてショックだったということだけお伝えしたかったのです。

C委員：逆の流れで、栄町の音楽祭は立川六小の和太鼓が最後に発表してやっているもので入りきらないです。最初の段階から皆さん聞いていただけて、いつでも満杯でいい思いをしています。

委員長：さかえ会館ですね。

D委員：立川市文化協会の公演でも、六小ソーランをやるのです。六小ソーランをやるとそのご家族の方でいっぱいになるのですが、だけど終わると、パッといなくなってしまう。

C委員：なにか最後にやろうということで、そうなのです。もう一つ、ちょっと手前みそになるかもしれないのですが、私達が今「乙女たちの護身術」をやっている、1回目で集めた人たちはもうおばあちゃん世代だったのですが、絶対におうちへ帰ったら、娘さんやご家族にお話してくださいねということを言っていました。それが逆転しまして8回目なのですが、若い人たちがたくさん来てくれるようになりまして、やっぱり長いことやるというのが、とても大切なことだと思います。市民の皆様は1回というのではないので。

委員長：ありがとうございます。他はいかがですか。よろしければ情報交換は終了しまして、次第の4の(2)事務局からの報告に行きましょう。

## (2) 事務局からの報告

### ①生涯学習推進審議会の議事内容

・私から生涯学習推進審議会の議事内容ということで、第5回と第6回の立川市生涯学習推進審議会の議事録を報告します。取り扱いの方はご注意ください。第5回は広報についてということで、前回の第4回のときと2回に分けて広報について話をしています。広報のターゲットを見据えて、有効な手段で行うことが大切という中で、ターゲットが若い方ときはSNSが有効だという話がありますが、紙媒体が見劣りするという受け取り方をされてしまう方もいらっしゃるという話もありましたが、決してそうではないということも定義させてもらいながらお話を進めていきました。その中でいろいろメディアの話になりましたが、教育委員会の情報誌「たち」が廃刊されたということもあり、そこを課題点に感じているとお話や、「広報たちかわ」に取り込まれて教育に関する情報を発信していくことがあることを想定していたのですが、実際にはそれが無いという状況があるというお話が出ていました。また情報発信の中のツールとしてパネル展などの話もされ、そこに対する考え方についても議論をされていました。情報発信の仕方でも情報コーナーや、具体的な対応についても触れられておりましたし、また違った視点で言えば広報の効果測定の話、どういう形で測定という視点をアプローチすることがいいなどのお話がありました。広報の話の中で誰に記事を発信するのか、誰がまとめていくのか、その内容を取捨選択して発信していくのは、専門性や力量が必要であるということになってくるので、職員の教育や市民がどうやって協働していくかという話だったということでまとめております。また、施設予約システムの話で新システムが1月5日からスタートしますので、どういう状況で進めていくかということについてもお話があり、それに対しての皆さんのご意見、ご質問等もございまして、そういったところが第5回としての内容でございます。続いて、第6回ですが、人材育成についての話し合いがなされました。第7次の計画でも人材育成のことに触れていまして、その中で担い手のネットワーク間の専門的な実力形成なども資料を出ささせていただきましたが、そこで職員の専門的力量についてということをお話させていただいて、地域の担い手を皆さんと検討していただきたいということで議論させてもらっています。職員の育成的なところも含めての話がございまして、いろいろ研修を行っていますということで、例えばコーディネーター養成講座も行っており、東京都公民館連絡協議会や立川社協が協働して行っているところでの対応などのお話をさせてもらいながら、各委員さんの方にコメントをいただいたというところです。実際、この力量はなかなか難しく、簡単に形成されないものであるということもあります。ただ我々としてはそういったところを努力してやっているということをご理解いただき、また今後もやっていく必要性はあるということで、議論がなされました。先ほどE委員の方からありましたが、議会の報告もそのときにしておまして、その際に八ヶ岳の話も出させていただきましたし、

先ほど委員長からご質問いただきました高松学習館の休館もお話をしております。また旧健康会館のアンテナショップのことについてもお話があったというところで、皆さんいろいろと興味を持っていただいております。柴崎学習館の照明の改修工事についてもご質問を受けています。最後に第13期の生涯学習推進審議会の市民委員の公募についても話しております。生涯審の中で皆さんにご意見を賜りながら、対応を進めていくということでございます。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。

②「きらり・たちかわ春号」（第75号）について

・「きらり・たちかわ春号」が納品されました。特集記事以外では、13・14ページに「きらり・かわら版」、15ページに八ヶ岳山荘の紹介と寿教室の募集記事を掲載しています。

委員長：事務局からの報告について、何かご質問ご意見ございますか。

副委員長：第6回生涯審の報告があった人材育成ですが、これは二点あると思います。一点は地域の計画を担って推進してくださる地域の方々ネットワーク支援と、もう一点は職員さんの力量形成です。職員さんというのは生涯学習に関わる全ての職員で生涯学習推進センターだけではないです。

事務局：センターでの展開があり、そういう取り巻く方々とも当然あります。一方で地域の担い手に関しましては、次の回のときに展開しています。やはり地域の担い手不足というところですね。なかなか厳しい状態になってきているということも事実だと思っています。そこをどう携わってもらえる状況するかというのは次の展開としてはあります。

副委員長：例えばですが、地域の方も含めてですが、こうした中で触れましたが社会教育士の汎用資格です。これは取得するにはやはり一定数の単位が必要になってきます。国社研なども、今eラーニングが自由化しています。以前は上野に行って3週間ぐらい毎日受ける必要がありましたが、職場にいながらeラーニングで取得できるようになってきています。特にコロナ以降、ずいぶんとeラーニング普及してきているので、この人はという方には、ぜひ取りに行っていたきたいなというのがあります。企業やNPOでもコーディネーターになる方とか、あるいはそのファシリテーションをやらなくてはいけないというような方も、みっちりカリキュラムがありますので、受けていただければある程度自信はつくのかなというところですね。名刺にもちゃんと社会教育士と書けますし、東京学芸大学の倉持先生のところでコーディネーター養成講座をされているようですけど、いろいろなところで重層的に研修を受けていただけるといいなと思います。例えば学習館の職員さんこれもずっと言い続けているのですが、現場の方に研修に行ってください中に社会教育士の取得を目標にいただけると、専門性が高まっていくのではないかなと思います。

委員長：ありがとうございます。他に何かございますか。

C委員：私は実を言いますと音訳サークルに入っていて、それでユーザーの方と交流会を開いたときに、広報たちかわが変わって大変わかりやすくなったとご意見がありました。音訳ですから見えない方が多いのですが、あと中途失明の方もいらっしゃると思いますので、大変彩りや写真の説明などが豊かになって、とても面白いということを報告を受けています。

事務局：ありがとうございます。実際にこの会議でもリニューアルして見やすくなったというご意見を賜っています。一方で講座の情報を載せる範囲が狭くなってしまったとのご指摘も受けています。どうしても紙面は有限ですので、そこをどう取舍選択するかという話はあるかと思っておりますので、そこをまた考えていきたいというお話がありました。ただ今おっしゃっていただいたこと嬉しいご指摘ということと、一方で情報量の部分をどう乗り越えていくか、必要性があるかということはまた考えなくて

はいけないかと思っています。

C委員：例えば目に障害を持ってらっしゃる、もうそれだけ関心があるということです。

委員長：その他何かありますでしょうか。

## 5. 議事

### (1) 令和8年度 団体企画講座の実施について

委員長：(1) 令和8年度団体企画講座の実施について、まずはご説明をお願いいたします。

事務局：令和8年度に実施する団体企画型講座の募集のしおりについてこちらの会議でご意見をいただきまして、募集をしましたところ、資料3にある通り来年度は11企画の応募がありました。会場は女性総合センターアイムが多いですが、学習館でも柴崎で2件、西砂で1件、あと再開したばかりの砂川学習館でも1件の講座の応募があり、地域も広がったかと思います。高松学習館で実施したいという企画もありましたが、先ほど話題に出た改修工事の関係で場所を変えていただいています。もし工事がなければ高松でも実施できていたという形になります。実施時期ですが、一番最初は6月5日に開催、最後が3月3日です。年度の前半に偏りがちではありますが、年を明けてからも二つあります。期間は長くなったと思うのですが、資料3の2番の企画の実施日程を見ていただきますと、2回目は7月4日の土曜日で、その下の3番の企画も7月4日の土曜日です。そして、8番の企画も3回目は7月4日の土曜日と、7月4日の午後に三つ集中してしまいました。募集では場所が重なった場合は実施回数の少ない団体を優先しますと謳っていたのですが、別々の場所で日程が重なった場合については記載していませんでした。日程を動かさないかとそれとなくお願いはしたのですか、なかなか日程を動かしていただけなく断る根拠もなかったのようになってしまいました。職員もそれぞれに付きますので、4人の係で3人が休日出勤いたします。来年度は開催場所が違って、同じ日の同じ時間帯は一つか二つに絞るように変えたいと思っていますところ。また、実施回数が少ない団体優先としましたが、補助金の交付はそれでいいと思うのですが、場所と日程についてはそうすると、締め切り日までその日程で大丈夫だということを確定できないということもあって、ここをどうしようかと思案しております。来年度の団体企画型講座の実施については以上になります。

委員長：何か皆さんから質問や意見はございますか。

副委員長：土曜日の昼の開催にすると、若い方が参加しやすいですか。

事務局：正直、土曜日にやってもあまり変わらない印象です。団体企画だけではなく市民企画でも、また行政企画も学習館で実施している講座に応援で行ったりしますが、なかなか若い方は来てくれていないという印象ではあります。

副委員長：C委員、土曜日に開催することありますか。

C委員：私は、「乙女たちの護身術」は土曜日から日曜日に開いてやっぱり若い人たちに来てもらいたいというのが最初にありました。でも最初おばあちゃんたちばかりで、このままやるのかなという思いがありました。けれど自分の身に関わることだと割と皆さん来られる。あとは宣伝方法だと思います。

副委員長：中央大学の学生たちの報告を見ていただいたら、多分そういうことも書いています。高齢者の方ほとんどだったという感想を書いて、非常にもったいないと思います。例えばクラシック音楽入門講座はとてもレベルの高い内容で、一流の先生方の解説に加え演奏までしてください。若い人の弦楽四重奏も感動しました。決して興味がないわけではないかも知れないので、情報が届いてないのか、あるいは開催日が平日の昼間のみで参加できないのか、いろいろ原因があるのかと思います。市民交流大学は高齢者大学ではないのです。実は、来月5月22、23日

に韓国に行くのですが、毎年日本社会教育学会が韓国と日本と交流をしまして、研究者の交流だけではなくて、現場の職員さん、例えばここですと学習館の職員さんも、参加されて交流をしています。隔年開催で韓国、日本というふうで、今年のテーマが、日本は高齢者の教育が非常に充実していて、特に大阪の高齢者大学がとても有名ですが、高齢者だけではないわけです。立川の市民交流大学は、子育て世代やハンディキャップを持っている障害者の方であるとか若者も対象です。若者が非常に生活困難で、非常に苦しい学生生活です。物価高でアルバイトの時給1,100円とかで、そんなのでは全然暮らせない。親御さんの仕送りにプラスしてバイト代が必要で、大学の授業が終わったらすぐにバイトに行き、夜中まで働いているみたいな生活を強いられています。そういう人たちの労働環境の問題だとか、社会教育の方がたくさんあるはずなので、高齢者だけに焦点を当てる講座編成を、どうしたら若い人たちに参加してもらえるかとか、子育て世代を見ることができるといえるのは何か工夫する余地があるのではないかなと思います。まだまだこの交流大学の大きな課題ではないかなと思います。高齢者大学にならないように、開かれた講座作りをしていきたいと思います。

事務局：解決策が思い浮かばないのですが、受講申し込み受付をされていて思うのが、平日の8時半から受付開始でして、朝から電話が鳴り止まなくて電子申請でもどんどん申込をされています。現役世代は平日朝の8時半から電話でもネットでも申し込みをできないというのはあるのかなと思います。申込受付開始から1週間ぐらいかけて定員になるような講座ですと、電話受付ができない夜間や土日に電子申請の申し込みが40代や50代の方から入ったりします。申込開始を夜にしたら今度は電話の人が困ってしまうという、あちらを立てればこちら立たず、抽選にするとすると正直我々の体制では対応しきれないというところで、どうしたらいいのかなかなか思い浮かばないです。

副委員長：電話受付の定員枠と電子申請と定員を分けることはできないのですか。

事務局：分けることはできますが、申し込み開始時間を方法によって変えるのは難しいと思います。

委員長：市民交流大学が始まった頃からの、その前の学習館としての課題でもずっといろいろなことを先駆的に取り組んできた20年だったと思います。SNSに力を入れてみたり、子育て中の方に来ていただけるように保育をつけたりと一生懸命やってきましたがなかなかニーズが見えてこないです。魅力的な講座、若い世代が行ってみたい講座を用意しなきゃいけない。若い世代もどうもいろいろなヒアリングなどすると忙しいのですね。そもそも社会教育に関心を示しているだけの時間がなく、でもそれで諦めたくないのです。もっと学ぶ時間を取れるように、これは大きな深い難問ですね。ものすごい大きな対局で考えないと、なかなかいくら我々がラブコールを送っても片思いになってしまうことになります。

副委員長：当事者であるっていうことを自覚がある人はニーズがやっぱりあります。要するに生活の中で困っている生活課題を、それを何か社会で考える社会課題にしていくということですが、社会教育の場は社会課題を講座のテーマとして、それについて講座編成をしていくのですが、やはり出発点は生活課題じゃないかなと思います。例えば大学生、高校生でも、困っていることはたくさんあって、家族の問題が大きいと思うのですが、例えば、親との関係などが多くて、ストレスを感じているとかですね、あるいは就活でハラスメントを受けたというようなことがよく聞かれます。かなりの割合でハラスメントを受けているのです。そういうものに対してどうやって予防していくのかということであるとか、あるいはヤングケアラーの問題、幼少期から親や祖父母のケアをせざるを得ない、お母さんも働いていて、小学生なのに子どもが祖父母のケアをしないといけないというようなことを聞きますし、若年層にもたくさん生活課題があるはず。そういうものも拾わなかったら、当事者として思わない、自覚しないでそれは家庭内の問題だと思ってしまうので

すが、そうじゃないです。社会で共有して、どうやったら解決できるかを考えていく、そういう話をしてくださる講師の方に来てもらい、夏休みとかに学生たちを集めて、みんなで学習すれば少し前向きな生活ができるかなと思います。そういうものに目を向けた講座があるといいのかなと思います。

委員長：その視点は大事だと思います。私も生涯学習推進審議会で時々言うのです。立川の場合は楽しい楽しい講座は大変充実しているのですが、副委員長のおっしゃる社会課題に取り組むような、社会教育らしい講座についてはまだまだ努力の余地があると思います。確かに若い人、忙しい人たちが半日つぶして足を運んでもらうとなると、確かに当事者意識といいますかそういう強い思いがある人でないと、なかなか来てもらえないのです。あなたの課題解決に繋がるというようなそういう打ち出し方をしてみる。社会課題解決シリーズ的なものが、たくさんあると、みんなそれぞれ自分の課題はまちまちですからこのシリーズの中では、私これというふうを選ぶような見せ方をしないと、そもそも楽しい場所ということで市民交流大学と一緒にしているわけですが、「きらり・たちかわ」にも楽しむものがたくさんあって、その中にポツポツと社会課題のものが埋まっているわけで、そうすると探そうという気にならないです。少しそういう、シリーズみたいなそういう方も見てみようと思うような見せ方をしてみるのもありかもしれません。

C委員：それはもう1年間でなくて2年とか長いスパンでやっていく感じですか。やっぱり市民交流大学っていう大きなもの動かしていることを、たった一人だけでも立川市民であるというような人たちの声を大切にしていきたいなと思います。

委員長：どうしても市民交流大学事業は、一番大きな成果指標としては、受講者数というのがドーンとあって、受講者数を稼ぐためにはということはどうしても優先してしまっています。それだけではないというのはもちろんあるのですが、評価の仕方が数だけではない、質的評価を本当はしたいのです。こういう講座をやったことによって、こういう方が集まって、こういう気づきがあって、こういう行動変容があって、こういう幸せに繋がりましたというようなそういうストーリーで見せるような、量の評価ではなく質の評価があると、こういう企画してやってみようとなります。そこはぜひ挑戦したいです。周りから見てやっているなと伝わらないと駄目なのです。細々とコツコツ目立たずやっているだけではなくて、そうしないと広がらないです。

C委員：こそこそとやって5年目ぐらいに、ようやく一人きりだわと感じそこは息長く見ていただきたいなと思います。

委員長：コソコソやっちゃいけないという意味ではなく、ぜひコソコソだって言わず、大いに目立って行っていただきたいと思います。目立たせなくてはいけないと思います。

副委員長：難しいですが、例えばあなたも参加しましょうと参加を促すということは、参加の先に何があるのかということを私たちはきちっとできているか、学びに参加するということは、やっぱり仲間ができていくことです。例えばこの若年層の問題でしたらヤングケアラー、あるいは我々シニア世代だとか、認知症の方、家族の問題などですね。たくさんありますよね。そういう悩んでいることを共有できる仲間を、講座を通して作って如果能、一人ひとりで頑張っている人たくさんいらっしゃるので、そういうことを話せる、うちの家族はこうなのよみたいなことが講座の場面で話せると少し前向きになって、明日は楽しみになっていく。そういう生活に変わる、学びは変わるということなのです。学ぶことで、どう変わるか。先程行動変容とおっしゃいましたがまさに行動が変わって、意識変容であり行動を繰り返しながら、自分の課題を自分の生活の課題だけではなくて、社会全体の課題だというふうに捉えたらみんなそうだっていうふうに思うとほっとします。そういう仲間を作れるといいのかな。講座が終わればすぱっと帰るのが、仲間が作れる

ような市民グループになれば本当の市民交流大学になるのかなというふうに思います。

委員長：そこは、ちょっと常に意識したいです。

副委員長：講座の編成の問題と受付の問題が大きいのかもしないです。そこは何か見直していかなくては  
いけないかなというところです。

委員長：ありがとうございます。その他何かお気づきのところありますか。無事に、実施されること  
と期待したいと思います。

## (2) 令和7～11年度 たちかわ市民交流大学事業方針について

委員長：次は、議事の(2)「令和7～11年度 たちかわ市民交流大学事業方針について」についてです。  
説明をお願いします。

事務局：皆様の机に、一人1冊ではなく、お2人に二つほどの割合ですが参考資料と付箋を貼った「活動  
の記録」を置かせていただいています。「令和5年度を振り返る」が置いてある所と、「令和6年  
度を振り返る」が置いてある所があります。今から話題となる「たちかわ市民交流大学事業方針」  
というのは、「きらり・たちかわ活動の記録」の18ページ目もしくは19ページ目に掲載のもの  
で、市民交流大学の事業としてどういう取り組みを計画し、実際どういう取り組み状況であって、  
どのような成果と課題があったかというのを毎年載せていまして、これを作るためのものになり  
ます。これから7年度からの取り組み事項を作っていくという形になります。第7次の生涯学習  
推進計画というのがございまして、今回は資料として用意はしていないのですが、皆様にも9月  
の会議のときにお配りしています。この第7次の生涯学習推進計画が大元にありまして、これは  
市の生涯学習全体の計画で、この中からたちかわ市民交流大学事業に関する事柄を抜き出し、市  
民交流大学の事業方針を作り、それに対して取り組み状況と、成果と課題を毎年度まとめていく  
形になります。毎年、この活動の記録の冊子を作っていきます。12月に感染症にかかりこの会議  
を欠席してしまい1回飛ばしてしまいましたが、9月の会議で第7次生涯学習推進計画の取組事  
項のうち30個ほどが市民交流大学事業に関わる取り組みではないかと表を出ささせていただきました。  
そこで、30個に対して一つひとつ取組状況と成果と課題を書いていきますと、どうしても  
重なる部分があり同じことを何回も記載する形になりますので、この30個をいくつかのグルー  
プにまとめて、グループごとに対して取り組み状況はや成果と課題を書いていきたいと、そして  
そのグループ分けをどうしようかという話になっていたと思います。本当は12月の会議でグル  
ープ分けをやる予定でしたが今回になってしまいました。資料4が事務局案として作成した6グル  
ープになります。1ページ目の表の隣に項目ごとにどのグループに入れたかが書いてあり、一  
つ目が「市民とつくる」それから最後の6が「人材」と書いてあるグループ分けとなっています。  
それをまとめたものが、3ページ目からの事業方針が1と書かれたページ、2と書かれたページ、  
以降6と書かれたページまでです。事業方針ですが、例えば3ページ目の事業方針1ですと「市  
民とともに多彩な学びの場を作り、市民のニーズに応える事業を推進する」という方針となっ  
ています。記載の施策目標Ⅰの「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」は生涯学習推  
進計画の施策目標にあたります。生涯学習推進計画を進めていくにあたり、市民交流大学事業と  
しては、事業方針1では施策目標ⅠとⅡを進めていくという形です。次のページの事業方針2  
では、施策目標Ⅰの「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」と、施策目標Ⅲの「立  
川のまちを知り、育てる学びの推進—つながりづくり・地域づくりの学びの推進」を進めていき  
ますなどで、6つの事業方針をたてております。資料を戻っていただいて2ページ目のフォーマ  
ットに関しても、9月の会議の際に成果と課題は1年分だけではなく、何年分が積み重ねて記載

していった方がわかりやすいというご意見いただきまして、それを反映した案を作りました。令和7年度が初年度ですので、令和7年度は令和7年度の取り組み状況と成果と課題の欄のみですが、令和8年度では、令和8年度の取り組み状況と令和8年度の成果と課題の欄があり、その下に1年前である令和7年度の成果と課題を残すというフォーマットになっています。さらに令和9年度は、その年の取り組み状況と成果と課題、1年前の令和8年度の成果と課題、2年前の7年度の成果と課題を記載していくという形です。何年分を残していくかは、実際に令和9年度まで作成してみて、令和10年度を作成するときに、4年分を記載するかそれとも令和7年度の分は記載せず3年分とするかということをまた検討したいという形です。今ご覧いただいて、今この場で何かご質問やご意見はなかなか難しいかと思います。9月の会議でグループ分けに関して何かご意見ありましたらまとめてきていただけるようにお伝えしまして、この場でご発言いただけるのならお願いしたいです。家に帰ってじっくり見てみて、また生涯学習推進計画が今お手元になく家に帰ればあるのでこれと見比べながら意見を出したいということもあろうかかと思っています。こちらは、皆様に一旦また持ち帰っていただいて、ご意見を事務局にメールでいただければと思っています。この「きらり・たちかわ―活動の記録―」の令和7年度版を9月に本の形で発行したいと考えています。取り組み状況や成果と課題については次回の6月の会議の席で、少し修正すれば完成というところまで持てかないと、9月の会議のときにお配りできないことになってしまいます。逆算してスケジュールを考えてみました。まずは、グループ分けについてのご意見を皆様からいただきたく、その締め切りを4月10日の金曜日に設定したいと思います。4月10日までにいただいたご意見をもとにまた事務局で組み替えて、事業方針のグループを確定します。お手元の資料4の後ろから2枚目をご覧くださいますと、ローマ数字でⅢと書いてある「令和7年度～令和11年度たちかわ市民交流大学事業方針（令和7年度進捗）」というページがあり、その裏の「令和7年から11年度の事業方針体系」というページをご覧ください。今日出したものから修正が入ると思い1と2までしか記載しないのですが、これを6まで記載します。次ページの「取り組み事項と状況」というところは、事業方針1から6まで個別にこの表を作成していきます。この令和7年度の取り組み状況と、令和7年度の成果と課題について事務局である程度入力をして、皆様にまたメールで提示いたします。5月15日の金曜日までには皆様にお送りしたいと考えています。皆様はご自宅でもたこれを見ていただいて、これは違うのではないのか、こういうことを追加で書けるのでは、などのご意見をいただきたいと思います。6月5日までに皆様からご意見をいただきまして、それをまたこの事業方針の令和7年度進捗に反映したものを事務局から6月16日に皆様に送ります。それを皆様の方でもたお家で見ていただいて、次回の6月23日の会議の際にご意見をいただいて、ご意見をすり合わせて完成させるというような流れでいきたいと考えております。スケジュール感などこれで良いということであれば、今日の資料の最初の表の部分、グループ分けした部分から事業方針6の部分について、メールで皆様にお送りします。いかがでしょうか。

委員長：はい、ということでございますので、スケジュール期間については、そういうことでさせていただきたいと思います。よろしいですかね。歴代の委員さんで時々勘違いをされる方があるので、一応申し上げておくと、これからやろうとしているのは、進捗状況の確認、事業の評価、成果と課題のことです。事業方針を立てることではありませんので、今もう既に記入されている、上半分これは直せませんので、そこはお間違いにならないようお願いしたいと思います。

事務局：上半分で直せるのは、グループの組み換えという形です。ここは事業方針1ではなくて3に入れた方がいいのではないかなどです。

委員長：その部分なのですが、このグルーピングは本当にやり始めるときりがなくて何が正解かもいつもわからなくなってしまうのです。ですからそこはあまり深く、そこにエネルギー使っていただくのをどうか私は個人的には思っています。まずはとりあえずやってみるのは大事ですし、その進捗状況を書くのも成果と課題の原案を作っていただくのは事務局ですから、事務局の方で書きやすいようなグルーピングをしてくれているはずです。ですから、我々はそこにそんなにこだわる必要はないと思います。見ていただいて、明らかなところおかしいと感じるところがあれば言っていただきたいと思います。4月10日までにこれで、特に大きな問題なければそれでいいと言っていただければ大丈夫です。その後出てくる取り組み状況や成果と課題については、力を入れて皆さんのいろいろなご経験や自身からご意見をいただくといいのかなと思います。

副委員長：事前の打ち合わせでこれを拝見していたので、大体もう分かったのです。事務局で丁寧にご説明いただいたそのフォーマットですが、何か1枚鏡のようなものが必要な気がします。なぜ今年度このフォーマットにしたのかという、どういう議論がこの企画運営委員会であって、例えば私が9月に提案した、前年度との比較が必要ではなどです。そういう意見が出ていて、それを踏まえて見直しているだというようなことを説明するものが、1枚必要ではないかなという気がします。大きな変化なので。

事務局：事業方針が令和6年度までのものでしたので令和7年度には作らなくてはいということがありましてせっかく作るのであれば、ご意見を取り入れてというところで、前年度の分も入れていくという形になりました。

副委員長：そうですね。今年度は新しい委員さんが多いので、これまでがどうだったかがわからないので、どういう議論してここに到達しているのかというプロセスを、長文でなくて良く端的に文章化していただけると良いです。結果だけ見せられてもちょっとわからないっていう方もいらっしゃるのではないかと思います。そこを次の6月までお願いしてもよろしいでしょうか。

事務局：皆さんに資料を送るタイミングではなくて良いでしょうか。

副委員長：はい、今後の記録として残して欲しいということです。どういう意見を踏まえてここに到達しているのかということを書き留めないと、これからまたメンバーも変わりますし、今期ここまでできたっていうことを可視化できるようにしておくことが大事なのかなと思います。

事務局：それは次回の会議で。

副委員長：そうですね。3ヶ月後で結構です。意見が集まってくるまでちょっと時間もあります。集まってくると忙しくなると思いますので、A4の半分ぐらいで文章化していただきたいです。議事録で丁寧に文字起こししていただいていますからその中から拾っていただくのが一番いいのかなと、各委員が意見を出している中で作ってきているということが大事かなと思います。

A委員：私の個人的な感想です。今まで取組事項が22もあって、今回は、大きくグループに分けていただいて、私は逆にとても書きやすくなると思います。ただ前年との比較とか、それは何しろ今回1年目なのでそれは考えつつ、事務局でいろいろな具体的なことを出していただいても、どちらかなと迷うことが、それが今回はなくなるということで、私はとても嬉しいというか、良いやり方だと思います。

委員長：そうですね。狙いが大きいです。

C委員：もう一度確認です。事業方針から取り組みの内容までは変えることはなく、新しく別のことが組み込まれることもないのですか。

委員長：事業方針イコール生涯学習推進計画ということになっています。ですので、同じ5ヶ年計画でやっています。

事務局：取り組みの内容ですが、こちら生涯学習推進計画から引用はしていますが、ですます調からである調にしているなどの際に、誤字脱字もあると思いますので、ご指摘いただきたいです。丸写しではなくて少し省略したり、付け加えたりなどもしています。それがあまりに元々の生涯学習推進計画と違うのではないかと感じる場合も、ご指摘いただければと思います。

委員長：昔、C委員と一緒にやっていた頃は、事業方針は22どころではなく40ぐらいあって、それをこの場で一つ一つ作ったのです。今はやり方は変えております。以前は、生涯学習推進計画と整合性も取っておらず、こちらでも我々が作っていたので、なので、大きく180度違うわけではないのですが、そこを意識しないでやっていたので、統一性を持たせるという感じで、事業方針や進捗状況の確認はここでやって、評価は生涯学習推進審議会ですらうというぐらいの考え方で、今は、やっております。

C委員：今これを見せられて、男女平等の考え方がどこに当てはまるというのか、それがどこにもないので、頭が混乱して、持ち帰ってしばらくの間、にらめっこしたいと思います。

委員長：生涯学習推進計画を読み込んでいただくと、いろいろなそういう多様性みたいな表現になったと思います。あることはあるのですが、そこに光を強く当ててクローズアップしているかという、そうではないと思います。

副委員長：明示的に書かれてないので、第7次はこれでいくとしても、例えば第8次の計画を作るときに、この委員会が意見を出して、取り組み事項に入れていくということを考えないといけないと思います。ジェンダーギャップをなくすという方向性は世界的な潮流なので、そういうご意見を出していただきたいなと思います。それぞれその両括弧1、2、3の中には書いてあっても、出てないというのはやっぱりまずいなと思います。

C委員：私は、立川でジェンダーギャップとかそういうことを習い、はっと思って感激してそのままでここに来たものですから読ませていただいて、本当にどこに入れたらいいのかなというのが全くわからないです。

委員長：私の手元になく確認できないのですが、行政区分のところで引っ張ってきているので、だから課が違うから、引っかかってこなかったという残念なことになっているかもしれないですが、決して関係ないと思っているわけではないところをご理解をいただきたいです。

事務局：生涯学習に関する主な計画の中に第8次男女平等参画推進計画もあるので、そことの連携の中での整理ということも入ってはいるのです。生涯学習の計画の中に入っていないのは、ご指摘の通りですが、関連するという捉え方の中の整理の中ではあるということで、それに対しては認識しているので、全くないがしろという意味ではないという捉え方です。

C委員：ないがしろにされていないのはわかります。また読ませていただいて、いろいろな読み込み方ができるというのはよくわかっています。

事務局：ありがとうございます。後は、プロジェクト事業ですが、我々の政策の展開の中では多文化・障害者理解や家庭教育、人権学習などといったところをどう満たせるかというのはそれメインの方のお考えもあると思いますが、我々の展開としては全く消しているわけではないです。

C委員：軽視されているわけではないのが、よくわかります。

委員長：はい、ありがとうございます。その他にいかがですか。

E委員：事務局の説明の中でもあったのかもしれませんが、事業方針自体は市民交流大学の総合的な改善を目指しています。そのための作業であり、これを作ることが目的ではなくて、事業の改善をするための作業というところです。9月に完成するというになると、7年度を振り返りつつも8年度が進行していった、今度は9年度以降を考えなければいけないと中で、おそらくその改善という

意味は未来志向というところになるので過去の振り返りではなくて、次に繋がっていく道筋が見えるような形で取りまとめていただけるとありがたいなという希望と今回少しやり方を変える中で、前回のものが見えるようにというところはまさにベクトルがどういうふうに向いていくのか、皆さんで確認できるような素材に、仕立て上げていくと、我々の作業が活きてくるのかなというところで、感想を含めてのお願いです。これまでの計画の体系が異なるということで、少し見え方のところは違うのですが、ただ多分脈々と流れるエッセンスの部分はあるのでこれまでの6年度の流れの中が今度7年度で記載される場所とか少し若干揺らぎはあるのだろうけれどもその大事な部分がどう流れが繋がっているのかというのを少し見える化していただけるとありがたいという意見です。

委員長：よろしければ宿題という形になりますのでメール等でよろしくお願いします。ありがとうございます。

事務局：第7次の計画につきましては立川市のホームページでも掲載されていますので、電子の方が見やすいという方はそちらをご参照ください。「立川市第7次生涯学習」で検索していただければヒットすると思います。

## 6. その他

### (1) 今後の企画運営委員会スケジュール

委員長：議事を終わりとさせていただいて、今後のスケジュールについて、説明をお願いします。

事務局：では、1枚の両面印刷の資料5をご覧ください。②の方を見ていただきたいと思います。今日、令和7年度の第4回の会議を開催しております。次回以降の令和8年度の第1回から第4回の日程と場所が、記載のように開催予定となっておりますので、皆様ご予定の方をよろしくお願いいたします。それから、その裏の5-①もご覧いただきたいのですが、こちらはこの企画運営委員会の会議と、生涯学習推進審議会の会議の日程の関係が一覧になっています。生涯学習推進審議会はこの委員さんの任期が3月で終わります、4月から新しい委員さんの第13期が始まるということで、1回目の4月22日は決まっていますが、以降は調整中ということで「？」と書いております。こちらの第10期の企画運営委員会も令和9年の6月までが任期で、7月以降は新しく11期が始まるという形で令和9年の1月から3月ぐらいに各団体へ推薦依頼を行い、きりり春号や広報の4月25日号前後に公募委員の募集というのを掲載しますということが書いてあります。生涯審の日程につきましては確定しましたら「？」のところにに入れて、また次回6月の会議でお配りしたいと思います。今後のスケジュールについては以上となります。

委員長：はい、ありがとうございます。何かご質問ありますか。年4回来年度も予定しておりますけれども、季節的に議題が確実にあるのが第1回、第2回、第4回は確実にあるのですが、第3回は議題がないかもしれないので、開催しないかもしれないということだけをお含みください。裏の横向きずっと細かいスケジュール今、我々第10期ですね。第11期の話をちょっとしていただきまして、第11期の最後のところの開催は他の年より増えています。この翌年の令和11年度も同じように想定して、これがその次の計画の策定の時期です。そのときには、計画策定に何らかの形で参画しますので、開催が臨時開催的なことが多いかもしれないということです。ただ我々は10期の委員ですからそれは忘れていただいて良いです。あとよろしいですか。またご予定のほどよろしくお願いいたします。では、6の(2)その他の報告についてでございます。事務局からお願いします。

### (2) その他の報告

(事務局より、職員の人事異動について報告)

委員長：はい、ありがとうございますその他ありますか。よろしいですか。ではこれで終了といたします。

以 上